

委員会名	報酬諮問委員会	
主管部署	人事部	
所管事項	(1) 理事の報酬を決定するに当たっての方針 (2) 評議員会に付議する理事又は監事の報酬に関する議案の原案 (3) 理事の個人別の報酬の内容及び金額 (4) 各種委員会の委員の報酬を決定するに当たっての方針並びに報酬の内容及び金額 (5) その他、前各号に関して会長が必要と認めた事項	
2年間で取り組む事項		
22年度については、主に理事報酬にかかる基本的な考え方、評議員会に付議する議案の原案の作成、現理事の個人別報酬額の検討、及び委員会委員の報酬決定にあたっての方針について議論を行い、会長へ答申する。 23年度については、24年度以降の役員体制にかかる理事報酬について検討する。		
委員会メンバー ※ 委員長は、その委員の中から、報酬諮問委員会の決議によって選定する(報酬諮問委員会規則第12条3) ※ 委員が全員外部の理事または監事になるため、委員会事務局に事務総長及びマネジメント本部長、人事部長が入ることで内部情報を補完する。		
役職	氏名	備考
委員	山口 香	理事(外部)
委員	河瀬 淳	理事(外部)
委員	西本 強	監事(外部)

<選任理由>

(1)山口 香 氏

アスリートとしての経験に加え、スポーツ団体における役員としての経験や広い知見を有するため。また、上場企業の社外役員としての経験と知見を有するため。

(2)河瀬 淳 氏

千葉県サッカー協会の専務理事として、地域におけるサッカーの実情に関する知見を有するため。かつ、長年の公務員としての経験から、公的な観点としての知見を有するため。

(3)西本 強 氏

長年にわたる弁護士としての知見、特にコーポレートガバナンスに関する深い知見を有するため。また、上場企業を含む複数の民間企業の社外役員・委員を務められており、ガバナンスの実態に関する知見も有するため。